

北上地区消防組合危険物規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年12月21日

北上地区消防組合  
管理者 北上市長

北上地区消防組合規則第10号

北上地区消防組合危険物規則の一部を改正する規則

(別紙のとおり)

北上地区消防組合危険物規則の一部を改正する規則

北上地区消防組合危険物規則（平成9年北上地区消防組合規則第1号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(危険物保安監督者の<u>届出</u>)</p> <p>第13条 法第13条第2項の規定により危険物保安監督者の選任届出をしようとする者は、当該<u>選任届出書に様式第18号の実務経験証明書</u>を添付して<u>届け出</u>なければならない。</p> <p>(仮貯蔵等<u>申請</u>)</p> <p>第14条 <u>法第10条第1項ただし書の規定による危険物の仮貯蔵又は仮取扱（以下「仮貯蔵等」という。）をしようとする者は、様式第20号の仮貯蔵（仮取扱）承認申請書により消防長に申請しなければならない。</u></p> <p><u>2</u> 消防長は、<u>前項の申請を承認するときは、様式第21号の危険物仮貯蔵・仮取扱承認書（以下「仮貯蔵・仮取扱承認書」という。）を交付する。</u></p> <p><u>3</u> 消防長は、<u>第1項の申請を承認することが適当でないと認め</u>たときは、様式第22号の危険物仮貯蔵・仮取扱不承認通知書により申請者に通知する。</p>	<p>(危険物保安監督者の<u>選任届出書に係る添付書類</u>)</p> <p>第13条 法第13条第2項の規定により危険物保安監督者の選任の届出をしようとする者は、当該届出書に<u>当該選任した者の危険物取扱者免状の表裏の写し</u>を添付しなければならない。</p> <p>(仮貯蔵等の<u>承認等</u>)</p> <p>第14条</p> <p>消防長は、<u>法第10条第1項ただし書の規定による危険物の仮貯蔵又は仮扱い（以下「仮貯蔵等」という。）の申請があった場合において当該申請を承認するときは、様式第21号の危険物仮貯蔵・仮取扱承認書（以下「仮貯蔵・仮取扱承認書」という。）を交付する。</u></p> <p><u>2</u> 消防長は、<u>前項の申請を承認することが適当でないと認め</u>たときは、様式第22号の危険物仮貯蔵・仮取扱不承認通知書により申請者に通知する。</p>

様式第18号 (第13条関係)

実務経験証明書

氏 _____ 名	_____ 年 _____ 月 _____ 日生		
取り扱った危険物	類別	第 類	品名
取り扱った期間	_____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで ( _____ 年 _____ 月)		
製造所等の区分(該当するものを○で囲むこと)	製 造 所 ・ 貯 蔵 所 ・ 取 扱 所		
上記のとおり相違ないことを証明します。 証明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 事業所名 _____ 所在地 _____ 証明者 職 名 _____ 氏 名 _____ 電 話 _____			

備考 1 この用紙の大きさは日本産業規格A4とすること。

2 危険物取扱者免状の表裏の写しを添付すること。

様式第18号から様式第20号まで 削除

様式第19号 削除

様式第20号 (第14条関係)

危険物仮貯蔵 (仮取扱) 承認申請書

年 月 日						
北上地区消防組合消防本部 消防長 様						
申請者 住 所 氏 名 電 話						
仮貯蔵 (仮取扱) 期間		年 月 日から 年 月 日まで 日間				
仮貯蔵 (仮取扱) 場所						
仮貯蔵 (仮取扱) に使用する部分の面積		屋 内	敷地面積 建物面積 構造 概要	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>	屋 外	敷地面積 空地 概要
危険物の類別、品名、数量		第 類      品名      数量				
仮貯蔵 (仮取扱) の 目的及び理由						

<u>仮貯蔵（仮取扱）の方法</u>	
<u>仮貯蔵（仮取扱）の 管理責任者住所、氏名</u>	
<u>管 理 概 要</u>	
<u>消 火 設 備</u>	
<u>承認者指示事項</u>	
<u>※ 受付欄</u>	<u>※ 手数料欄</u>

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 仮貯蔵（仮取扱）場所の敷地及び付近の見取図を添付すること。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和4年1月1日から施行する。